

『平成17年度施策実施状況調書』

<p>施策名</p>	<p>二国間・多国間等の枠組みによる国際的な課題を解決するための協調及び貢献</p>			<p>担当部局名</p> <p>総合通信基盤局 電気通信事業部 電気通信技術システム課 電波部 電波環境課 国際部 国際政策課、国際機関室、国際経済課、国際協力課</p>		
<p>上位政策との関係(上位政策目標への貢献)</p>	<p>グローバルな高度情報通信ネットワーク社会実現のためには、定期協議、政策対話等を通じて我が国の情報通信行政の国際理解の推進や二国間における課題の解決等を図ることが重要である。また、共同研究や人材育成など具体的な協力を実施することにより、各国の情報通信分野の発展を促進するとともに、アジアを世界の情報拠点とし国際的なデジタル・ディバイドの解消に資することにより、我が国の情報通信行政の国際理解を図るとともに、グローバルな情報通信ネットワーク社会の実現への貢献を目指す。</p>					
<p>主な指標の状況</p>	<p>二国間定期協議、政策対話の実施状況と成果及び情報通信に関する意見交換の実施状況等</p>	<p>目標値 1回以上</p>	<p>目標年度 16年度</p>	<p>16年度 EU、イギリス、ドイツ、フランス、マレーシア、モンゴル、カンボジア、インド、インドネシア、フィリピン等と協議を実施</p>	<p>15年度 EU、イギリス、フランス、カナダ、インドネシア、タイ、ベトナム、フィリピン等の情報通信主管庁との間で政策対話を行い、今後の協力に関する意見交換を実施</p>	<p>14年度 アメリカ、EU、イギリス、ドイツ、フィンランド、スウェーデン等と協議を実施</p>
	<p>国際機関等における会議への参画状況と成果及び情報通信に関する意見交換の実施状況等</p>	<p>1回以上</p>	<p>16年度</p>	<p>・第3回日中韓情報通信大臣会合(日本)を開催、協力取り決めに改正し、情報通信8分野の一層の協力推進に合意 ・APTアジア・太平洋ブロードバンドサミットに総務大臣が出席、アジア地域への貢献策等を発表 ・ASEAN+3電気通信及びIT担当大臣会合に副大臣が出席、アジア太平洋地域への協力について基調講演 ・4月、10月、3月のOECD/ICCP会合をはじめ、傘下の作業部会会合、ワークショップ等に多数参加 ・2004年10月にブラジルにおいて開催された世界電気通信標準化総会(WTSA)に参加</p>	<p>・第2回日中韓情報通信大臣会合(韓国)に総務大臣等が出席、情報通信7分野における協力取り決めに合意 ・APTの理事会、政策・規制フォーラム等に参加し、アジア・太平洋地域の情報通信の課題等について議論を実施 ・2003年6月から7月にスイスにおいて開催された無線通信総会(RR)と世界無線通信会議(WRC)に参加 ・2003年12月にスイスにおいて開催された世界情報社会サミット(WSIS)に総務大臣等が参加</p>	<p>・モロッコで開催されたITU全権委員会会議の際、我が国の提案で第1回日中韓情報通信大臣会合を開催、情報通信分野における協力に合意</p>
	<p>IT政策・制度支援ネットワークにおけるアジア諸国からのアクセス状況</p>	<p>140万アクセス</p>	<p>16年度</p>	<p>1,064,416</p>	<p>1,182,083</p>	<p>1,112,170</p>

『平成17年度施策実施状況調書』

	国際共同実験の実施状況	国際IX形成のための技術の研究開発状況ならびに電子商取引プラットフォーム基盤整備及び多言語対応環境確立等に関する国際共同実験の進捗状況とシステム等の整備	17年度	平成15年度に引き続き、国際IX形成のための基盤的技術の研究開発及び日本と中国・シンガポールとの間でIPv6環境の国際ネットワークを用いたデジタルコンテンツの電子商取引、多言語環境対応プラットフォームのための機械翻訳技術、国際間のバーチャルコラボレーション環境でのデジタルコンテンツの共同制作等のアプリケーションに関する共同研究開発・実証実験を実施	我が国とシンガポール及び中国との間で、それぞれデジタルコンテンツの国際間電子商取引と多言語環境で有効な機械翻訳共通インフラ構築技術及びIPv6環境におけるコラボレーションに関する技術についての実証を実施。また、次世代大容量国際IXの実現に向け、性能要件等を調査研究すると共に、要素技術の研究開発を実施	我が国とシンガポールとの間で、大容量の映像コンテンツを送受信可能とする技術について、国際ネットワーク接続実験を実施
	ICT分野における研修やセミナー等の実施状況	ICT分野の人材育成3,000人	22年度	775人 ・アジア太平洋・中東地域の各国を対象に電子政府セミナー、ワークショップを開催、途上国を中心に研修員を招へい	759人 ・アジア太平洋・中東地域の各国を対象に電子政府セミナー、ワークショップを開催、途上国を中心に研修員を招へい	
施策の主な実施手段の状況	予算執行を主とするもの	事業名	概要	16年度	15年度	14年度
		電気通信に関する国際政策協議の関	二国間で電気通信施策に関する意見交換を行うことにより、電気通信をめぐる貿易問題や政策調整が必要な課題について、摩擦回避あるいは国際協力の推進を図る。	8百万円	7百万円	8百万円
		国際機関等への拠出金の支出等	アジア太平洋電気通信共同体(APT)、国際電気通信連合(ITU)、経済協力開発機構(OECD)の情報・コンピュータ・通信政策委員会(ICCP)、ESCAP(国連アジア太平洋経済社会委員会)等に拠出。	277百万円	272百万円	291百万円
		IT政策・制度支援ネットワークの構築	アジアをはじめとする途上国における国家ICT戦略の策定を支援するため、ウェブサイト(Do Site)により、我が国等の政策、先進事例等のデータの情報提供、各国のICT政策立案担当者等からの質問の受付等を実施。	11百万円	11百万円	9百万円
	国際情報通信ハブ形成のための高度IT共	国際IXに必要な研究開発及びアジア諸国との情報流通促進のための共同実験等を通じて我が国の国際情報通信ハブ化を推進。	757百万円	1,200百万円	585百万円	
制度の企画・運用を主とするもの	項目	概要				
		該当なし				

『平成17年度施策実施状況調書』

	項目	概要		
情報提供等を主とするもの、その他	二国間における協議等	電気通信を巡る貿易問題や政策調整が必要な課題全般について、摩擦回避あるいは国際協力の推進を図ることを目的として、主要国を対象とし二国間で電気通信に関する国際政策協議を開催する。		
	国際機関等における協	OECDの各種委員会のひとつICCP(情報・コンピュータ・通信政策委員会)につき、委員会会合(原則年2回)および5つの作業部会の会合(各作業部会につき原則年2回)、関連ワークショップ等へ参加。		
(業務改善への取組状況) 該当なし				
本施策に関する課題等の状況	引き続き、定期協議・政策対話、国際機関等の国際会議に我が国が積極的に参加し、政策協調を図ることが必要。体制の強化について検討する必要がある。	予	制	情
	アジア太平洋電気通信共同体(APT)、国際電気通信連合(ITU)、経済協力開発機構(OECD)、ESCAP(国連アジア太平洋経済社会委員会)等に対し、資金・人材の両面から継続的な貢献が必要であり、さらなる貢献の在り方を検討。	予	制	情
	IT政策・制度支援ネットワーク(DO Site)については、毎年度アジア諸国等からのアクセスが定常的にあり、有効性・効率性は認められるものの、アクセス数は目標をやや下回っている。このため、アジア諸国をはじめとした諸外国からのアクセスをさらに増加させるよう、引き続き、コンテンツの充実、情報交換機能の活用を活発化に向けた取組が必要。	予	制	情
	国際共同実験については、目標達成に向けて着実に実施されているが、成果をアジア地域へ普及させるための戦略等を踏まえた取組み、拡充が必要。	予	制	情
	途上国の自助努力によるICT分野の発展を促進するため、さらにICT分野の人材育成が必要。各国のニーズに適したセミナーや研修等の実施が重要。	予	制	情
	各国の事業者や消費者の負担軽減のため、引き続き電気通信機器に関する国際的な相互承認を推進。このため、既に締結している欧州及びシンガポールとの間の相互承認協定(MRA)を引き続き適確に運用するとともに、新たなMRAの実施可能性の検討が必要。	予	制	情
本施策に関する専門家の意見等	国際情報通信ハブ形成のための高度IT共同実験については、上記評価会において中間評価(平成16年12月)及び年度末評価(平成17年3月)を実施し、施策の実施手段等に関する意見を伺ったところ、「各案件の成果を活用して汎用的に利用できるよう検討する等、アジア地域へ成果を普及させるための戦略が必要」「国際回線容量の拡充が必要」等の意見があり、その結果を評価の参考とした。			
本施策に関する主な資料	DO Siteホームページ : http://www.dosite.jp/			